

「新宿区自転車ネットワーク計画」の素案作成 及びパブリック・コメントの実施について

安全で快適な自転車通行空間を効果的に整備するため、新宿区自転車等の利用と駐輪対策に関する総合計画に基づき、学識経験者、交通管理者、道路管理者、区民等からなる検討会を実施し、新宿区自転車ネットワーク計画の策定に向け検討を行っている。

検討会での意見等を踏まえ、「新宿区自転車ネットワーク計画」（素案）を別添のとおり作成し、下記のとおり、パブリック・コメントを実施し、広く区民からの意見を求める。

1 計画の概要

(1) 計画の目的

区内において「快適」、かつ「安全」に目的地につながる自転車通行空間を効果的に整備するため、整備路線を選定し、整備形態の手法を示した自転車ネットワーク計画を策定する。

(2) 計画期間

2019年度から2028年度までの10年間とする。なお、必要に応じて、期間中に社会情勢の変化等を踏まえ、計画の見直しを行う。

(3) 3つの基本方針

ア 歩行者・自転車・自動車の安全向上のため、車道での自転車通行空間の整備を推進します。

イ 広域幹線と地域幹線を介して、目的地につながるネットワークをつくります。

ウ 車道の走り方、歩道の安全な通り方がその場でわかる、交通ルール・マナーの周知を施します。

(4) 広域幹線・地域幹線によるネットワークの考え方

ア 広域幹線：他区との連携や広域の移動を支える路線

イ 地域幹線：広域幹線に囲まれたエリアの中で、主に地域の移動を支える路線

(5) 自転車ネットワーク対象路線の選定

幅員6m以上の道路を対象に評価する7項目を設定し、対象路線を選定した。

幅員6m未満の道路については、抜け道利用や自転車利用の多い路線など地域の特性を踏まえ、道路管理者等にヒアリングのうえ選定した。

(6) 区道の自転車ネットワーク計画の進め方

区が管理する区道の整備対象区間46.3kmについて、本計画の計画期間2019～2028年度の10年間での自転車ネットワークの早期実現を図るため、【短期】【中期】【長期】の各段階での整備を進める。

2 パブリック・コメントの実施

(1) 実施期間（予定）

平成30年11月15日(木)から平成30年12月14日(金)まで

(2) 意見書の提出方法

郵送、FAX又は窓口への持参、及び区ホームページで受け付ける。

(3) 閲覧・配布資料

ア 「新宿区自転車ネットワーク計画（2019年度～2028年度）」（素案）（要約版）

イ 「新宿区自転車ネットワーク計画（2019年度～2028年度）」（素案）

(4) 閲覧・配布場所

交通対策課（区役所本庁舎 7 階）、区政情報課（区役所本庁舎 3 階）、区政情報センター（区役所本庁舎 1 階）、特別出張所、区立図書館及び区ホームページ

3 今後の予定

平成 30 年	11 月 14 日(水)	環境建設委員会報告
	11 月 15 日(木)	パブリック・コメント開始
	12 月 14 日(金)	パブリック・コメント終了
平成 31 年	1 月下旬	パブリック・コメントの意見反映等
	2 月上旬	第 5 回新宿区自転車ネットワーク検討会
	2 月 22 日(金)	調整会議
	3 月 1 日(金)	政策経営会議
	3 月 8 日(金)	環境建設委員会報告
	3 月中旬	公表